

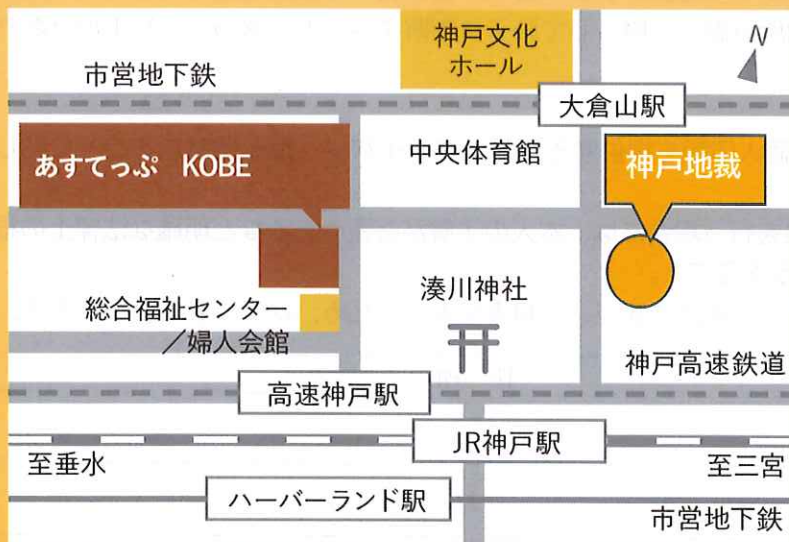
神戸市は 市民の

プライバシーを侵害するな

自衛隊への個人情報提供を問う!

若者たちの情報提供は憲法違反!

神戸住民訴訟 第7回弁論



2026年
2/5

(木曜日)

13時30分

神戸地裁204号法廷

弁論後 報告集会を行います。

会場: あすてっぷ KOBE 2階 セミナー室(予定)

14:30~

多くの方で傍聴席を埋めていただくようお願いします。